

令和4年度 第1回千葉市立博物館協議会議事録

1 日 時：令和4年8月19日（金） 午前10時00分～11時45分

2 場 所：千葉市立郷土博物館 1階講座室

3 出席者：（委員） 委員長他 4人出席

委員長 萩原 司

副委員長 小島 道裕

委員 広田 直行

委員 鈴木 一彦

委員 小玉 理恵子

（教育委員会）

生涯学習部 佐々木部長

同部文化財課 佐久間課長、蚊谷担当課長、森本主査

（事務局）

同部加曽利貝塚博物館 神野館長、後藤副館長、長原主査

同部郷土博物館 天野館長、芦田副館長、錦織主査

（傍聴人）なし

4 議 題

- (1) 令和3年度の事業報告について
- (2) その他

5 議事概要及び議事結果

議 題

- (1) 令和3年度の事業報告について

令和3年度の加曽利貝塚博物館及び郷土博物館の事業報告について説明し、各委員から質問や意見が出された。

- (2) その他

文化財課より特別史跡加曽利貝塚新博物館の整備運営事業者選定スケジュールと博物館法の改正に伴う登録制度の見直しについて説明し、各委員から意見が出された。

6 会議経過

錦織主査の司会進行により、会議資料の確認及び運営規則第3条第3項の規定により、この会議が成立していること、千葉市情報公開条例第25条に基づき会議を公開していることを告げ、その後、佐々木部長の挨拶、関係職員の紹介、新任の小玉委員の紹介と挨拶を行った。

その後、議事に入り、以後、萩原委員長を議長として、会議が進行した。

議事（１）令和３年度の事業報告について

< 説 明 >

加曽利貝塚博物館及び郷土博物館から、令和３年度の事業報告を行った。

< 質疑応答等 >

萩原委員長 ただいま、事務局より説明があったが、質問や意見などがあつたらお願いしたい。

鈴木委員 学校からの訪問と出前授業の数字を見る限り、市内の小中学校の数からすると少ないのではないか。コロナ禍で難しいということはあつたかもしれないが、それ以前の状況に比べてこの数字がどうなのか。何か学校側として障害となっていることがあるのか教えてほしい。

天野館長 郷土博物館は、出前授業を実質昨年度からスタートしている。広報としては、年度当初の校長会の総会、社会科の主任会、市教研の社会科部会の三か所への周知を行っている。昨年度は、初年度ということで、様子見のようなところはあつたが、今年度、小学校に関しては９月から毎週のように予約が入っているような状況である。プログラムも小中それぞれ 13 ぐらいをホームページに掲載しており、そちらを見て、ぜひという申込が多い。従って、小学校に関しては今後徐々に増えていく可能性が高いと思っている。ただ、中学校に関しては、まだまだ申し込みが少ないというのが実際である。やはり小学校の場合は、先生が 1 人で各教科を受け持っている場合が多いので、中には社会科が苦手だという先生もおり、手助けをしてほしいというケースもある。しかし、中学校は専門の先生が教えており、しかもカリキュラムをこなさなければならないため時間的に厳しいという事情があると思う。

今後は、必ずしも出前授業だけではなく、授業相談のような形で出かけていって、こんな資料がありますとか、こんなふうに授業をやったらどうでしょうという提案にも少し力を入れていく必要が、特に中学校はあるのかなと思っている。

神野館長 加曽利貝塚博物館では、出張講座は、以前から学校の要望があれば行っていたが、学校側の事情もあるようで、一つは時間的にそれを設定することが難しいということ。もう一つは、加曽利の場合はどちらかというと現地を見たいという要望が多いということが考えられる。あともう一点、出張講座については、市の埋蔵文化財調査センターも業務として行っており、そちらとの棲み分けをしているという面もある。

小玉委員 学校現場では、新型コロナウイルス感染拡大の 1・2 年目は公共交通機関に乗って、博物館等に行くということにかなり慎重であつたし、避けていた。昨年度

あたりからはバス会社の方でかなり対策を講じてくれて、バスで出かけることも増えてきているが、集団で公共交通機関に乗ることが難しかったことなどから市内の身近な施設に行くことが遠のいてしまったと思っている。あと、出前講座について、体験講座などは子どもたちが意欲的になって良いのだが、やはり外部の人を入れることかなり控えていたということがあり、減っていたのだと思う。

昨年度あたりから、教育委員会からも、学校の事情に応じて工夫して構わないといわれており、少しずつ、講師を呼んで授業していただくということもできてきている。また、私の学校は社会科を研究している学校で、若手教員も多いので、どんなものを活用したらいいかわかっていないところもある。これだけ素晴らしい取り組みがあるので、もっと宣伝したらいい。だいぶ緩和されてきているので、今後は利用も増えていくと思う。

鈴木委員 私が見る限りコンテンツはかなりそろっていて、あとはどう活用するかということだろう。博物館法にも学校教育に資する、学習指導要領にも博物館を積極的に利用するということが書かれている。その辺りを双方でうまく進められるとよい。学校教育とはタイプが違う教育が博物館では行われていて、補完関係にあると思うので、ぜひ協力して進めてほしい。

小島委員 学校教育について私も考えていたところがある。まず、先ほどの加曽利貝塚博物館の資料収集保管事業で資料貸出が3件9点となっているが、これは他の博物館が展示などで使うということで貸し出したものか。

神野館長 はい。

小島委員 それから資料の整理保管のところに、かなりの箱数の資料を旧小学校等で保管しているとあるが、これは何か活用されているのか。それとも保管しているだけということか。

神野館長 当館では現在収蔵施設が限られていることから、そちらに保管しているということである。埋蔵文化財調査センターと合わせて、様々な調査研究や展示に活用している。昨年度の千葉市編の加曽利E式展などは、こちらの資料を活用した形で展示を行っている。あくまでこちらから資料を選別して活用する形になっている。

小島委員 つまり加曽利貝塚博物館で使うために時々持ち出しているということだと思う。それは当然だが、例えば学校に貸し出すということはできないかと思う。先ほど出前講座の話があり、来館利用が難しくなっている中で、それは大きな意味があると思うが、もう一步踏み込んで、講師を派遣するだけではなくて、物を派遣するということはできないか。学校博物館とい

うのは博物館学では戦前から伝統的にいわれていて、郷土教育には非常に有用だとされている。今日では多くなった空き教室のようなところを博物館がサテライト展示室として利用しているという事例も聞く。そうしたところを利用して活用されずに眠ってしまっているという言いすぎかもしれないが、もう少し資料の活用を図れないか。千葉市の場合、現状では少なくとも展示施設が十分ではない状況なので、学校とか、公民館など館外の教育施設ともっと連携して、地域の中での所蔵資料の活用を図るとするのはこれから求められるところであるし、可能性もあると思うがいかがか。

天野館長

当館には、特に民俗資料を中心になかなか展示できていない資料がたくさんある。これらを使いながら、昔の人々の生活を実感してもらうということもしていかなければならないと考えている。まず第1弾として、出前授業のメニューにもあるが、小学校で昔のあかりの学習を行った。あんどんなど館にある資料を持って行って、実際に暗幕で暗くしてみることで昔のあかりがどのくらいの明るさで、どんな生活ができるのかを体験する授業を行い、たいへん好評だった。ただ、実物資料なので、これに火をつけて燃やすわけにはいかないの、同じような形のものを作って、実際に火をつけるのはそちらでやるということをしている。

あと一つ検討しなければいけないと考えているのが、小島委員からもご意見をいただいたように、貸出セットのようなものを作って、例えば、昔の道具セットみたいなものを学校で活用してもらうようなことも検討していこうと考えている。必ずしも職員が行けるわけではないので、以前も小島委員さんからアドバイスいただいたところなので、考えていきたいと思っている。

もう一つ古い学校ほど資料室がある。そこにはかなり良質の民俗資料などがある。我々の出前授業は必ずしもプログラムだけのものではなく、相談があれば、その学校の実態に応じた授業を作って協力すると謳っているので、例えば幕張小学校、すごくいい海苔関係資料や海の資料などがある。これを使いながら何か授業を作れないかという相談にも、今後乗っていきけるようにしていきたい。

いかんせんエデュケーターの勤務が週2日しかないの、それについても今後勤務日数の拡充を図ることによって、様々なニーズに応えられるようにしていきたい。待っているだけではなくて、現場に切り込んで行くということをしていきたいと思う。

神野館長

考古資料はまさに委員がいわれたような使い方ができる可能性があるの、今後考えていかなければならない分野だと思っている。実は同じような取り組みを県の教育委員会でもやっている。そのときに聞いた話では、学校現場の先生方は、文化財がやってきて、もし壊れたらどうしようという不安感を持っていると聞いている。そういったところが心配されないよう

なやり方を固めた上で、周知広報していくことが必要だと思っている。その辺については今後研究させていただきたい。

長原主査 補足だが、資料の貸し出しについては、市の埋蔵文化財調査センターが十数年前から各時代の土器セットを作って学校に貸し出しているという実績がある。また、学校の周りの遺跡といっしょに考えるということで、遺物を持って行って子どもたちとディスカッションすることも行っている。加曽利貝塚博物館では保管管理するスペースが限られているということがあり、また、埋蔵文化財調査センターであれば時代を超えて様々なものを持っていくことができることから大きく棲み分けをしている。今後博物館でやる余地もあるが、市全体としては埋蔵文化財調査センターで既にやっていると考えている。

小島委員 検討しているし、埋蔵文化財調査センターでやっていることはわかった。ただ、運用の問題として、博物館に本格的な展示資料があるので、そちらに来てもらうためには博物館だけでは非常に弱いと思う。いわゆるアンテナショップやサテライトのようにいろいろなところに出先機関を作って見本を展示しておく、本物を見に来てもらえるということがあるが、単純に資料の貸出ということだけではなくて、博物館の機能として本館と連携する形でのプログラムとか資料貸出が必要なのではないかと思う。そこは両方あると思う。資料そのものを学校で使ってもらおうということと、博物館の活動としていくということの両面を考えてもらえればと思う。

小玉委員 以前にいた学校に、縄文土器のセットが配布されていたのを覚えている。中身は完形ではなくバラバラだが、きちんと説明が付されていた。それが今どうなっているか、職員がどんどん若返り、社会科主任も必ずしも専門ではない者になることもあり、やはりきちんと引き継いで活用していかないといけないと思ったところである。また、別の学校の空き教室には昔の道具などが博物館のような状態で置いてあった。該当学年になると、その教室に行くのだが、子どもたちから歓声があがっていた。また、レプリカだが、実物大の縄文土器や弥生土器があって、社会科の学習で見せるとやはり子供たちから声が上がっていた。現場の立場からするとせっかくそうした物があるので、きちんと活用しないといけない。また、そういうのがあることによって、子どもたちも感動が味わえると思った。

鈴木委員 先ほど小島委員がいわれたのは、空き教室などを利用して展示のコーナーができないかということだったと思う。キットで貸し出すことはもちろん重要だが、それだとどうしても一時的なもの、もしくは内容の限られたものになってしまうので、できれば恒常的な展示室などがあるとよいと思う。その場合、保存の問題もあるので、レプリカでもよい。今は3D プリ

ンターもあるので、それほどたいへんではないと思うので、何かそうした検討ができるのではないかと思います。

天野館長 学校資料の保管ということも今たいへん重要で、かつ危機的な状況にあると思う。

萩原委員長 実は私たち教育史を編さんするときに現場に入って、いろいろな資料がどこにあるのかを調査した。それを全て目録化して残してきたのだが、もう十年も経つと、学校ではその資料が無いという。非常に残念なことだと思う。どこに何があるかを全部事細かく記録して残したつもりだったが、今行ったらそれが無い。学校現場は確かに忙しいし、いろいろな資料が日々増えていくので、大変だろうとは思いますが、一度記録されたものは取っておいてほしいと思う。

鈴木委員 日本語では公文書館などと訳されるが、アーカイブという施設の概念があり、それは会社でも博物館でも同じで、運営の中で生まれてきた文書類を資料として保管しておくという考え方がある。学校に関する資料を保存していくアーカイブのようなものを作っていく必要があるのかもしれない。個別の学校では難しいので、市としてまとめて保存していくシステムを作るという発想もあるのではないか。せっかく調査して記録しても無くなってしまふ資料があるとなると、集めて保存していく施設が必要なのではないかと思う。

天野館長 市の教育センターのようなところが学校アーカイブとして機能していくことが本来だろうと思う。教育史の編さん委員がいたときには集約されていたが、事業が終わってしまうとそれが継続されていかないという問題がある。後任の人たちがその重要性に気付かず処分してしまっているという状況があるように思う。

鈴木委員 コレクションが散逸するというのは、宿命的なものだと思う。個人コレクションも子供がそれを継ぐかという継がない場合も多くある。制度としてアーキビストなどの専門職員を置くという発想が必要だと思う。

広田委員 例えば 14 ページの講師派遣のところ、リモートで行われているものが 2 回しかない。博物館教育の場合、体験とか実物が大切だというのはわかるが、講義講座のようなものはリモートや Web の活用をもっと増やすことも重要ではないかと思う。少ない原因というのは、機器の問題なのか、それとも受け側の問題なのか。

芦田副館長 14 ページに記載してあるのは依頼があつて、職員を講師として派遣して

いる一覧であり、その開催方法はそれぞれの講座を主催者が決めている。昨年度当館が主催した講座はいずれもリモートという形では行っていない。リモートを実施するにあたっては機器の問題や費用的な問題もあるため、外の会場で機器を用意してということは職員だけでは対応が難しいため、従前通りに人を集めての講座を実施したところである。

広田委員 例えば 12 ページの歴史講座などの座学があると思うが、多分ほとんどのそうした講座は今 ZOOM を併用している。対面でやっても、来られない人のためにネット配信もしているというのが、機会として多くなっている。大学の社会教育でも公開講座等で、対面とリモートを併用すると 3~4 倍 Web 参加の方が多い。機会を増やすという面では、そんなに費用かかるものではないので、ノートパソコンが 1 台あれば、もしくは iPad でもできることなので、ぜひ検討してもらいたい。

小島委員 加曽利貝塚について、この度市の方で新博物館整備室が設置されたということは喜ばしいと思う。いつも聞いていることだが、本格的な準備室を作って、新しい博物館の学芸員を中心とした体制を早く作って、そこがいろいろな具体的な計画を担っていかないと、おそらくうまくいかないのではないかと懸念している。整備室は準備室とは少し違うと思う。その辺りの計画、特に学芸員の採用計画について見通しがあれば伺いたい。

佐久間課長 学芸員の採用については、これまで隔年で実施していたが、今年度からは新博物館の整備が決まったので、毎年採用していくことを考えている。急に大幅増というのは難しいと思うが、開館に向けて毎年度採用を実施して、少しずつ学芸員を増やしていきたい。今のところ令和 9 年秋の開館を目指しているので、それに向けて、採用を増やしていきたいと考えている。整備室は、室長の下に学芸員 1 人、建築職 1 人の構成である。もう少しきちんとした体制でスタートしたかったが、現在 3 人体制で行っている。こちらも順次増やして、整備室の職員が増えていく中で、展示内容も決めていくことを考えている。

佐々木部長 冒頭に私から対外的な意味合いにおいても良いアピールになると述べたが、新博物館の整備室ができたということで新たなステージに入ったと考えている。計画ができて、さらに体制整備を整えたという形である。これは決してゴールではなくて、これからがスタートなのだが、整備室の人員と学芸員の人員の確保に向けても非常に大きな意味を持っているので、我々としても財政、人事当局に積極的に求めていきたいと考えている。

小島委員 もちろん尽力されていると思うが、そこが一番大事なのでよろしく願いたい。

鈴木委員 ちょっと教えていただきたい。学芸員職の採用となった場合、これは市の採用試験を受けるのか、市の採用試験は他の一般職と一緒に受けて、基本的な試験があってさらに専門試験があったと思うが、そのようなシステムになっているのか。

佐久間課長 本市の学芸職は郷土博物館を中心とした歴史系と加曾利貝塚博物館などの考古系と二通りあり、残念ながら歴史系は専門職としての採用を行っておらず、通常の事務職員として入庁してきた者の中から、有資格者を配置している。一方、考古系は学芸職として採用している。これはしばらく専門職としての採用が途絶えていた時期があり、その間にベテラン職員の退職が続くなどで発掘調査や現場業務ができる者が少なくなってしまったことと、また、加曾利貝塚の新博物館の整備が決まったことなどから考古系については主に経験者採用を再開させ、即戦力となる職員の採用を進めてきたところである。

鈴木委員 おそらく募集をすれば、かなり大勢の応募者がいると思うが、急に組織を大きくすると中で意見が分かれたり軋轢が生まれたりすることもあるようなので、そこは慎重にしていきたい。募集はどのような方法で行われるのか。

佐久間課長 募集については、千葉市の場合人事委員会が設置されているので、そこで通常の一般職も専門職も合わせて公募を行っている。募集方法は一般職と同様である。

鈴木委員 ということは通常の公務員試験の勉強をしている人でないと難しいことになるのか。

佐久間課長 新規採用職員の場合はそうした面があるが、経験者採用については経験重視なので専門試験などはない。

鈴木委員 募集情報を探す上で、インターネットミュージアム（IM）がかなりみられているのだが、公募手段としてそうしたものは使っているか。

佐久間課長 今、公務員の応募が少なくなっている面もあるので、一般の事務職採用でも SNS などを使って募集を行っているが、インターネットミュージアムは使っていない。

鈴木委員 機会があれば、使ってみてほしい。良い候補者が来るのではないかと思う。

小島委員 郷土博物館のリニューアル計画について伺いたい。いつも申し上げているが、近世の展示が無いというのが常設展示の最大の弱点で、それをリニューアル等で今後どう補っていくかの計画や企画展の計画などこれからの考えがあれば教えてほしい。

芦田副館長 リニューアルについては、まだ正式に決まったわけではないが、今年度予算で展示リニューアルの調査検討を業者に委託しており、既存の建物でどのような展示リニューアルができるのか、どのくらいの規模でどのくらいの費用がかかるのかをいくつかのパターンを作って、どうするのか市として決めていく作業の途中ということである。これまでこの審議会でも議論していただいているとおおり、欠損している時代があることが最大の問題だということは認識をしている。当館に来て、少なくとも現在までの千葉市のあゆみが理解できないようでは郷土博物館とは名乗れないと思うので、そこだけはリニューアルでなんとか実現したいと考えている。今後、案がまとまった段階で先生方に意見をいただきたい。

小島委員 学校等の地域と博物館の関連ということであると、最近の文化庁の補助事業で、文化財保存活用地域計画の策定というのが行われているが、これは千葉市では既に行っているのか。

佐久間課長 文化庁の補助金を受けて、今年度から着手した。5年間補助金が受けられるということなので、じっくり取り組みたい。

小島委員 私の居住する佐倉市でも始まったので、千葉市どうなったのかと思ったのでお聞きした。やはりその中で博物館の位置付けというのは非常に大きいと思うし、先ほど出た学校や公民館との連携というのもたいへん大きな課題なので、そういう計画の中でいろいろな問題を位置付けていただければと思う。私も参画して少し思ったのは、既存の文化財だけを扱うのではなくて、むしろ未指定のもの、あるいはまだ文化財と認識されていない地域に眠っている本来の文化財というものを掘り起こしていく。そういうことが大きな目的だろうと認識している。そのためには博物館の果たす役割はもちろん大きいですが、先ほど出たように、むしろ学校の中にそうした古い資料が眠っていたり、あるいは学校は本当に地域に根ざした存在で、そこに色々な知識が蓄えられていたりしていた。未指定の文化財を探していくとなると博物館だけではなく、学校や公民館など本当に地域に根ざした存在と一緒にやってやらなくてはできないと思う。だからもうこれから文化財の概念そのものが変わってくるように思う。これまでは指定品が一番大事な文化財で、それを中心に扱っていたが、そうではなくて、むしろ地域にある普通の物、先ほど千葉市の今日までの歴史の流れがわからない郷土博物館では意味が無いといていたがその通りである。この地域でずっと

人が暮らしてきたという証が文化財なので、何か突出したものを作り上げるのではなく、普通の暮らしがずっと続いてきたということを実感できるものがやはり一番教育にとっても大事なものだと思う。文化財というのは結局、普通の地域にある物の中でちょっと突出したものがいままで文化財として扱われていただけなので、そこだけ見るのではなく全部地域を見ていこうという多分そういう流れが大きくなると思う。最近博物館の役割もちょっと変わってきていると思うので、そうしたところを踏まえて今後の計画を考えてもらえればよいと思う。

議事（２）その他

< 説 明 >

蚊谷文化財課担当長より特別史跡加曾利貝塚の新博物館について、整備運営事業者の募集・選定スケジュールと審査を担う千葉市PFI事業等審査委員会について説明した。

< 質疑応答等 >

萩原委員長 ただいま、事務局より説明があったが、質問や意見などがあつたらお願いしたい。

広田委員 デザインビルドで進めるという方向だと思うが、それがPFI事業の委員で審議するという、その関係性がちょっと見えない。

佐久間課長 千葉市ではDBO事業の場合もPFI事業と同じ流れであるとしていて、考え方としてはPFIもDBOも設計、工事、運営まで行うという点で同じで、ただし、PFIが民間のファイナンスを利用するのに対し、DBOは公の資金を活用するだけの違いなので、千葉市はこのPFI事業等の「等」の中にDBOも扱うということでこの審査委員会で審議できる形になっている。

広田委員 山田委員が建築で入っているのでは問題ないとは思いますが、デザインビルドの場合、一番ネックになるのが、選定のときに書いた者勝ちになることである。例えば100億のものを要求しているのに200億のものを提案してしまう。どんどんグレードが上がって行ったものが採択されて、そして実際に実施する段階では、コストダウンで良かったところがどんどん減っているというのが日本のデザインビルドの特徴であって、PFIとは全く違う方法だと認識している。海外のデザインビルドと日本のデザインビルドの違いは、採択する前に、そのコストをチェックするかどうかである。海外で多く採択されているというのは、提出されたものについて一度、概算をチェックして、その中で確かにルール通り、設計提案されているということを確認するのだが、日本にはそれがない。ぜひ書いた者勝ちにならないようにコストチェックの機会を設けてもらえればと思う。

蚊谷担当課長　ご意見ありがとうございます。今のご指摘をぜひ取り入れて、DBO 事業の事業者選定に活かしていきたいと思う。今のご指摘については、この事業の支援をお願いしている専門の民間事業者からも同じような懸念が示されており、十分気をつけていきたい。ちなみに選定した DBO 事業者が令和 6 年度以降こちらが思っている通りの事業を執行しているかどうかをモニタリングするような仕組みも検討したいと思っている。

鈴木委員　基本的なことを教えていただきたい。この整備運営事業者は建築と内装、展示まで全部含めて行うということか。

蚊谷担当課長　そうです。

< 説 明 >

佐久間文化財課長より博物館法の改正にともなう博物館登録制度の見直しについて説明した。

< 質疑応答等 >

萩原委員長　ただいま、事務局より説明があったが、質問や意見などがあつたらお願いしたい。

小島委員　最初の見直しのところに観光というのを入れたがるというのが最近の政府をはじめとする非常に大きな方向性だが、それ自体悪いとは言わないが、過度にそちらに行ってしまうと博物館の本質が見失われるという非常に大きな問題を含んでいる。「観光」に舵を切って結局インバウンドがコロナで頓挫して、やはりこれでは駄目だということでもう一度見直されかけているところだと個人的には思う。やはり博物館はその地域のためにあるということをしっかり踏まえないと、外部の観光客のために何かするという変な方向に行ってしまうと博物館自体が本質から外れたものになりかねない。そんなことは十分ご承知と思うが、重々ご留意いただきたい。

つまり社会教育施設としての趣旨や展示、調査研究という本質は決して変わることはないので、制度を変えるということであれば良いものにしてほしいとお願いしておく。

鈴木委員　これから登録基準などを市として考えていくことになると思う。登録博物館が市内に二つしかないとのことだが、現在の 2 館は広く博物館を見たときにはスタンダードではないので、あまりここに合わせて新基準を考えるべきではない。全国的に見れば、現在相当施設や類似施設とされている博物館がレベルが低いということは決してないので、登録のハードルを下げるのも考えものである。今はないかもしれないが、将来、千葉市に新た

に博物館ができることも想定して、妥当な基準を作っていくことが重要だと思う。千葉市の博物館のレベルを下げてしまう恐れがあり、しかもそれが長く続くことになる。

萩原委員長 他にあるか。なければ今出た意見を参考に基準の見直しを進めてほしい。他に事務局から何かあるか。

天野館長 次回の第2回協議会の日程は3月中旬を予定している。後日日程調整の連絡をさせていただく。また、現在の委員の任期が来年1月8日までとなっている。改めて手紙で依頼をさせていただくが、事務局としては引き続き現在の委員の皆様は委員をお勤めいただきたい。

萩原委員長 他に何かはあるか。なければ、本日の議事はここで終了する。

錦織主査の進行により、令和4年度第1回千葉市立博物館協議会を終了した。

問い合わせ先 千葉市立加曽利貝塚博物館
TEL 043-231-0129
千葉市立郷土博物館
TEL 043-222-8231